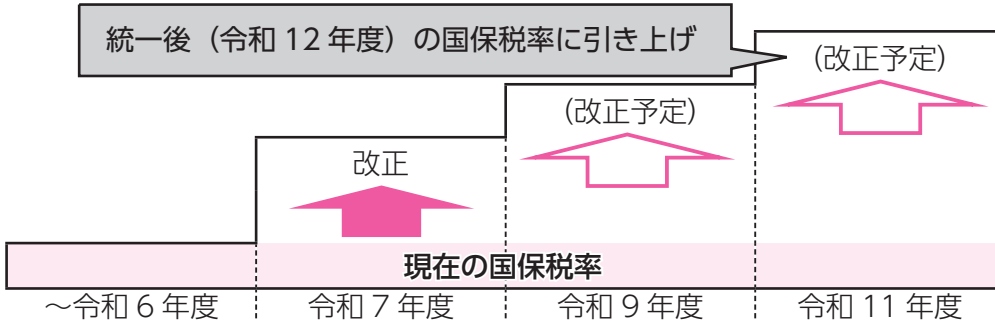


国保税水準の統一化に向けた国保税率の改正

問 税務課 ☎ 62-1238

高知県では、県内における加入者の公平性と国保運営の安定性を確保しながら、医療費の上昇を抑制することを目的として、県内市町村の保険税水準を令和12年度に統一する取り組みが進められています。

宿毛市はこれに合わせ、統一後の国保税率へ段階的に移行するため、令和7年度から2年おきに国保税率を引き上げることとしています。



※国保税率の引き上げの際は、国民健康保険事業財政調整基金の活用等により引き上げ率を抑制し、被保険者の負担軽減を図ることとしています。

令和7年度国保税率の改正

令和7年度の国保税率は、40歳以上65歳未満の被保険者に係る介護分の税率が改正され、次のとおりになります。

		現行	改正後	改正率
基礎分	所得割	8%	8%	-
	均等割	22,000円	22,000円	-
	平等割	23,000円	23,000円	-
後期分	所得割	2.3%	2.3%	-
	均等割	6,000円	6,000円	-
	平等割	5,500円	5,500円	-
介護分	所得割	2%	2.88%	+0.88%
	均等割	7,500円	18,700円	+11,200円
	平等割	5,300円	廃止	-5,300円
合計	所得割	12.3%	13.18%	+0.88%
	均等割	35,500円	46,700円	+11,200円
	平等割	33,800円	28,500円	-5,300円

確定申告会場の開設

問 中村税務署 ☎ 0880-35-2135

中村税務署内に所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置します（土・日・祝日は除く）。

期間 2月17日（月）～3月17日（月）

確定申告会場への入場には**整理券**が必要です。

整理券 ●各会場で当日配付 ●LINEから**事前発行**

受付時間 8時30分～16時（相談開始：9時～）

※入場整理券の配付状況により、後日の案内となる場合があります。

必要書類 ●確定申告のお知らせはがき

- 源泉徴収票等の申告書作成に必要な書類
- マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書および署名用電子証明書のパスワードが必要）

国税庁 LINE 公式アカウント

友達追加でできること

- 相談
- 申告書作成
- 入場整理券の発行



【来場される際のご注意】

- 会場では、ご自身のスマートフォンを使用した申告を推奨しています。
- 翌年以降、ご自宅等で申告を行っていただけるよう、ご自身でスマートフォンを操作していただけます。
- 贈与税や譲渡所得の申告相談を希望される方は、3月3日（月）以降にご来場ください。